

宇土市立中学校クラブ 保護者説明会

令和8年7月16日（木） 19：00～

宇土市役所 1階会議室 1

次第

1 開会

2 内容

①宇土市立中学校クラブ概要説明

②クラブ入会予定者の入会手続き等説明

3 閉会

①宇土市立中学校クラブ概要説明

- 1.宇土市の部活動地域展開の取組**
- 2.地域展開予定の種目について**
- 3.部活動地域展開の目的**
- 4.学校部活動との違い**
- 5.地域クラブ発足の要件**
- 6.地域クラブの活動・運営方針**
- 7.保険の比較について**

1.宇土市の部活動地域展開の取組

○宇土市では中学校部活動の地域展開について、これまでに9回の検討会議を重ねてきました。

○検討会議で協議した結果、平日休日ともに令和8年9月から段階的に学校部活動から地域クラブに地域展開していくことを決定しました。

宇土市立中学校クラブとは

→学校部活動から地域展開していく地域クラブのこと

宇土市は、宇土市立中学校クラブの運営に必要なことを定めるために
運営協議会を設置しております。

〈全体像〉



①→宇土市からNPO法人うとスポーツクラブに運營業務を委託

②→申請手続きや謝金支払、会費徴収等

2.地域展開予定の種目について

地域展開予定種目・・・

軟式野球、水泳、男女バレーボール、剣道、
女子ハンドボール、男女バスケットボール、
女子ソフトテニス、合唱

今年9月から地域展開する種目のみ

3.部活動地域展開の目的

- (1) 学校の枠を超えた幅広い活動機会の確保
- (2) 参加を希望する生徒を幅広く受け入れる体制整備
- (3) 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展



これまでの部活動と大きく変わらない活動が継続できるように、宇土市全体で体制整備を進めているのだん！

4.学校部活動との違い

○これまでの部活動と何が変わるのか

- (1) 学校の枠組みを超え、宇土市全体に拡大する
- (2) 指導者は教職員だけでなく、地域の人材を積極的に活用する。

持続可能な地域クラブ活動の実現に向けて

運営方針等も学校部活動と変わります！

5.地域クラブ発足時の要件

- (1) 各種目の指導体制の中心となる主任指導員が
確保されていること**
- (2) 各種目で大会出場に必要な人数の会員が
確保されていること**
- (3) 各種目の特性（性別など）に応じた適切な
スタッフが確保されていること**

6.地域クラブの活動・運営方針

宇土市立中学校クラブの運営・活動は、運営協議会で定める規約の範囲内で、各種目地域クラブが主体となって決定する。

項目	決定する団体	備考
①種目・クラブ名	各種目地域クラブ	・指導員や会員（生徒）など準備が整った種目は活動可能 ・クラブ名は各クラブで常識の範囲内で決定する（個人名等不可）
②会費・謝金	運営協議会	国のガイドラインや他自治体の状況に合わせて金額を設定（別紙規約参照）
③各個別クラブに必要な経費	各種目地域クラブ	会費とは別で、各種目地域クラブの活動に必要な費用（例）ユニフォーム代、大会出場費、エアコン代など
④活動日・活動場所	各種目地域クラブ 運営協議会	・活動日は規約の範囲内で決定（チャレンジ申請可能） ・活動日、活動場所の調整、施設の予約は協議会で行う。
⑤活動方針	各種目地域クラブ	「種目を楽しみたい」「技術向上に励みたい」 上記のどちらも支援

地域クラブ活動の参加に必要な金額

会費

金 額：3,500円（月額）
支払方法：口座引き落とし（4か月ごと）
使 途：○各地域クラブの指導員謝金
○受託者への運営委託費

保険料

スポーツ安全保険に加入
金 額：800円（年間）

地域クラブごとに必要な経費

金 額：各地域クラブで決定
支払方法：各地域クラブで決定
使 途：○体育施設の空調代
○大会出場費
○ユニフォーム代 等

○経済的困窮世帯（就学援助を受けている世帯、またそれに準ずると認められる世帯）については、会費の負担軽減等の支援を予定しております。

	月	火	水	木	金	土	日												
活動日	(原則、平日 3 日以内・土日はどちらか1日、週に最大4日) ※ただし、チャレンジ申請により、活動日数を増やすことも可																		
活動時間	平日の活動時間→ 1 日 2 h 程度以内 休日の活動時間→ 1 日 3 h 程度以内																		
活動場所 退出完了 時刻	<table><tr><th>時季</th><th>対象月</th><th>活動場所退出完了時刻 (原則)</th></tr><tr><td>夏期</td><td>4月～9月</td><td>19:00</td></tr><tr><td>中間期</td><td>10月～11月、2月～3月</td><td>18:30</td></tr><tr><td>冬期</td><td>12月～1月</td><td>18:00</td></tr></table>							時季	対象月	活動場所退出完了時刻 (原則)	夏期	4月～9月	19:00	中間期	10月～11月、2月～3月	18:30	冬期	12月～1月	18:00
時季	対象月	活動場所退出完了時刻 (原則)																	
夏期	4月～9月	19:00																	
中間期	10月～11月、2月～3月	18:30																	
冬期	12月～1月	18:00																	

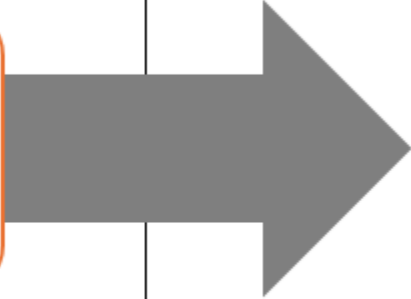
7. 保険の比較について

項目	地域クラブ活動 (スポーツ安全保険)	学校部活動 (日本スポーツ振興センター)
対象の活動	加入団体が行うスポーツ・文化活動 及びその往復中	学校の管理下にある教育活動
自身のけがや 熱中症など	定額補償 (通院1,500円/日、入院4,000円/日) 通院・入院は1日目から対象	医療費総額5,000円以上の場合に適用 健康保険適用後の療養費の4/10程度
後遺障害	最高4,500万円	障がい見舞金 最高4,000万円
他人へのケガ・ 物を壊したとき	対人・対物賠償責任保険 (支払限度額：5億円)	補償なし

②クラブ入会予定者の 入会手続き等説明

- 1.活動開始までの流れ
- 2.運営協議会規約の概要
- 3.各種様式について
- 4.口座・アプリの登録等について

1.活動開始までの流れ

時期 項目	7月	8月	9月	10月
全体の流れ	各学校夏休み（7/21～）		活動開始（9/1（火）予定）	
うとスポーツ クラブ	保護者説明会 （7/16）	アプリの管理 各クラブの書類確認 各クラブの ・指導者の保険加入 ・関係者情報登録 ・活動場所等の調整 など	・会費徴収、謝金支払 ・活動場所調整 ・各申請手続き ・各問合せ対応 ・アプリの管理 など 	
指導員	様式①～③を提出	各クラブの運営準備（活動費の設定など） 謝金振込口座の登録 アプリの登録 指導者研修参加	【定期的に提出】 ・2月先の月活動計画書（会場予約のため） ・指導員参加表（実績） など	
生徒 （保護者）	様式④を提出	会費徴収口座の登録 アプリの登録 引落し（1回目）	必要に応じて書類等提出	

2.運営協議会規約の概要

該当条項	内容の概要
1.2.3	目的や事業及びその実施方法
4.8.11.12.13	活動開始前などに提出する書類について
5.6.7.17	会員及び指導員の要件等
9.10.16	会費、謝金について
19.20.21.22.23	運営協議会の組織等
14.15.18.24	活動日数や休止、個人情報保護など

3.各種様式について→別紙様式参照

4.口座・アプリの登録等について →NPO法人うとスポーツクラブ説明